様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2024年9月3日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ふくおかじょうほうびじねすせんたー  一般事業主の氏名又は名称　株式会社　福岡情報ビジネスセンター  （ふりがな）むとう　もとみ  （法人の場合）代表者の氏名　武藤　元美  住所　〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3-26-29  九勧博多ビル8階  法人番号　9290001026115  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXの取り組み　第2版 | | 公表日 | 2024年7月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公表  <https://fbicenter.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/07/0406a87697658bd0b9af8e848e0f729e.pdf>  ２．企業経営の方向性と情報処理技術の活用の方向性  　１）企業経営の方向性　　　　　　8ページ  　２）情報処理技術の活用の方向性　8ページ | | 記載内容抜粋 | ２．企業経営の方向性と情報処理技術の活用の方向性  １）企業経営の方向性  当社はテクノロジーのITベンダー企業から、ユーザーのDXを経営的視点で支援しユーザー視点でソリューションを共創する企業へ変革していく。  生成AIや量子コンピュータを活用しローコード、ノーコード開発ツールを利用し、迅速なシステム開発を実現する。  ユーザー企業であるサンリッチ社をグループ化したことで、これからギフト業界のプラットフォーマーとしての成長発展を推進していく。  レガシーな領域で得られる収益を新規事業へ投資し、テクノロジーとリベラルアーツの両面でDX人財育成のカリキュラムを充実し、会社の文化風土を刷新し、お客様のDXを推進するDX支援機関として、自社のDX推進を加速させていく。  デジタルの源流といえる最先端のテクノロジーを追求する企業として資金力や頭脳力を要する研究開発的領域より、河口に近いユーザー企業の領域で最先端のテクノロジーを活用したソリューションを共創するマーケットに近づく経営的選択をした。  これは、ユーザーであるサンリッチ社がグループに参画したことにより、ユーザーの立ち位置でマーケットの課題が見え、必要とされるソリューションが開発でき、ユーザーの取引先である大きなマーケットへ展開ができるからである。  自社DXの最終形は、ソリューションの共創からユーザー企業との“融合”へと変わる。  これは、会社のトランスフォーメーションにより、ユーザーであるサンリッチがFbeiグループに参画したことで実現出来る、新しいグループ経営の方向性である。  背景にあるのは、ユーザー企業がDXを推進していくことでシステム開発の内製化が進み、マーケットや現場の専門知識や業務のノウハウに疎いITエンジニア集団では求められるソリューションを迅速に創れない。 そのような現場知識の低いIT企業は廃業せざるを得なくなる＝IT企業自身が2025年の崖に直面しているからに他ならない。  私たちはサンリッチ社をはじめとして、今後もあらゆる業界のユーザー企業との融合により、デジタルに強いユーザー企業グループとなり、業界のDX経営リーダー、そして各業界のプラットフォーマーとなり、またDX人財開発機関として経営をトランスフォームしていくという企業経営の方向性を示している。  ２）情報処理技術の活用の方向性  社内のDX推進委員会の活動により、生成AIを活用したバックオフィス系の業務効率化、コード生成AIによる開発生産性向上を検証し、得た知見をもとに自社だけでなくグループ各社に横展開する。  DXを実現するためにAI技術を駆使し、常に最新情報にアンテナを張りチャレンジする。  柔軟な発想とチームワークを大切にし、未来のテクノロジーに対する好奇心を持ち続けることで、私たちは次世代のデジタル体験を創造していく。  社内で得たデータ利活用のノウハウや様々なデジタルツール知見が、お客様に提供できるDXサービス（AIコーディネーター）となり、お客様のDX実現のための一助となる。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認を得ている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXの取り組み　第2版 | | 公表日 | 2024年7月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公表  <https://fbicenter.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/07/0406a87697658bd0b9af8e848e0f729e.pdf>  ４．DX実現へのロードマップとDX戦略  　１）ロードマップ　　　　　　10ページ  ２）DX戦略　　　　　　　　　11,12ページ | | 記載内容抜粋 | ●企業経営の具体的な方策  ４．DX実現へのロードマップとDX戦略  　１）ロードマップ  現在の当社のデジタル化の段階をDX0.5の状態と仮定。  デジタライゼーションの延長線である開発生産性の部分では、ローコードやノーコードやSaaSを利用すること、そして生成AIやコード生成AIを活用することで生産性を上げる。  また、バックオフィス系システム、管理会計や販売管理や顧客管理などの業務系システムを統合していき、将来的にはBPOを目指す。  DX伴走支援であるDXアドバイザリーサービスの他に、DX認定の支援サービスを追加することで、中堅・中小企業のDX推進を加速するDXアクセラレーターとなる。  お客様内のDX人材を育成するDX人材育成研修サービスもさらに強化・拡大していく。  これらを2024年末までに実行に移す。  Fbeiグループのサンリッチ社と共創し、当社がデジタル化の部分をサポートすることで、ギフト業界のプラットフォーマーとして成長発展を推進する。  その後、ユーザー企業との共創する経験を活かし、他のユーザーとの共創にも繋げていく。  これらを2025年末までに実行に移す。  ２）DX戦略  【自社DXミッション】  生成AIの活用を通じて、業務構造を変革する  【お客様DXミッション】  ITコーディネーターとAIコーディネーターによるDXの伴走からAI技術を活用したシステム開発～導入までのワンストップサービスを提供する  上記を実現するための戦略マップを4つの視点で表した。  各々の視点のKGI、CSF、KPIを設定して、着実に進めていく。また、DX推進委員会の位置付けと目的を含めた。  ●情報処理技術の活用の具体的な方策  デジタル技術を用いたデータ活用が組み込まれたDXの取り組みを4つに分類。  ①ビジネスDX  DXアドバイザリーサービスは、社内のITコーディネーターが経営とITの架け橋となり、DXフレームワークを活用して、中堅中小企業のお客様のDX戦略策定を支援する。さらに、ローコードやノーコード、SaaSを多用し、お客様の内製化を支援する。そして、AIコーディネーターが社内で得た生成AIの知見を、お客様にも活用していただくことで、業務改善が図れる。経営ビジョンの策定からシステムの導入までのワンストップソリューションサービスをITコーディネーターとAIコーディネーターが両輪となり伴走することで、お客様のDX実現を確実に支援していく。 また、オンラインギフトショップを運営しているサンリッチ社を起点として、ギフト業界のオンラインマーケットプレイスを作り、出品企業と消費者を結ぶプラットフォームを作る。  ②デヴェロップメントDX  ローコードやノーコードやSaaSを最大限活用する。  さらに、生成AIをシステム開発の各工程で以下のように活用することで、開発に伴う時間が短縮されるだけでなく、標準化や品質向上も期待できる。  ◆要件定義と設計  要件定義書や概要設計図から生成AIはコードスケルトンを生成する。これにより、開発者は要件に基づいた基本的な構造を迅速に作成できる。  ◆プログラムコーディング  生成AIが特定の機能やモジュールのコードを自動生成する。開発時間の短縮だけでなく、エラーやバグの減少、標準化されたコーディングスタイルを維持するためコードの一貫性も確保できる。  ◆テスト  生成AIにより、テストケースの生成、自動化テストスクリプトの作成、コードカバレッジの向上（未テスト部分を検出し追加テストケースを作成することでテストの網羅性向上）、テスト結果の分析ができることで、品質向上が図れる。  ◆ドキュメント生成  生成AIがコードのコメントやドキュメントを自動生成することで、開発者はドキュメントにかける時間を短縮できる。  ③マーケティングDX  生成AIによるコンテンツ生成、顧客の行動データを分析し個々の顧客に最適なメッセージを自動生成することで、マーケティングの効率化とパーソライズの向上が実現し、効果的なマーケティング活動が可能となり顧客創造に繋がる。  ④バックオフィスDX  一般業務では、生成AIを使ったメール作成やメール要約、オンライン会議の議事録の自動生成、AIチャットボットによる社内情報の問い合わせで業務効率化を図っている。  経理業務においては、領収書のスキャンや写真から経費精算レポートを自動生成でき、経費処理のスピードと正確性が向上する。  採用業務においては、生成AIを活用し、多くの応募者がある採用でのメール自動作成。  人事業務においては、生成AIを活用したコンピテンシー分析により、人材の強みや潜在能力を客観的かつ効率的に評価することができる。タレントマネジメントシステムへ昇華。  業務に生成AIを適用することにより、属人化していた業務が標準化・効率化されており、知識の共有と業務の自動化が促進されている。これにより、特定の個人に依存せず、業務を遂行できる体制が整い、組織全体の生産性と柔軟性が向上している。  今後は、3社の管理会計や販売管理や顧客管理などの業務系システムを最適な形で統合していき、将来的にはBPOを目指す。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認を得ている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ５．組織づくり・人材育成・環境整備に関する方策  　１）DX推進体制　　　　　　13ページ | | 記載内容抜粋 | ５．組織づくり・人材育成・環境整備に関する方策  　１）DX推進体制  当社におけるDXを推進していくために、経営者自身がリーダーシップを発揮していくとともに、代表取締役が統括責任者、取締役が実務責任者として、DX推進計画の策定及びその実行、管理を担うDX推進委員会を設置し、長期的及び全社的な視点に立った取り組みを進めている。  DX戦略マップの学習と成長の視点にあるITC育成のためのITC分科会、AIコーディネーター育成のためのAI分科会を設け、社内のDX普及を促進する役割を担っている。  外部組織との協業として、グループ会社2社もDX推進委員会のメンバーとして活動している。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ５．組織づくり・人材育成・環境整備に関する方策  　５）DX推進のための環境整備　15ページ | | 記載内容抜粋 | ５．組織づくり・人材育成・環境整備に関する方策  　５）DX推進のための環境整備  環境整備への投資は最優先としており、最新のITインフラストラクチャを完備している。  全社員が最新の生成AIを活用しており、生成AIの技術の進歩に合わせて、非常に広範な用途で創意工夫して使われている。  リモートオフィスも可としており、使いやすさとアクセス性の向上という点ですべての業務はSaaSを利用。最新のSaaSに触れて使い勝手も実感できることが、お客様へのDX支援に不可欠な知見になっている。  人事評価制度もSaaSを活用しており、今後は人的資本経営のためにタレントマネジメントシステムへと昇華させていくつもりである。  開発においても、ローコードやノーコードやSaaSを積極的に活用し、生成AIをフル活用することで時間が短縮されるだけでなく、標準化や品質向上も期待できる。  上記の取り組みを、①ビジネスDX、②デヴェロップメントDX、③マーケティングDX、④バックオフィスDXの4つに分類して推進している。  詳細は、11ページのデジタル技術を用いたデータ活用が組み込まれたDXの取り組みを参照のこと。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXの取り組み　第2版 | | 公表日 | 2024年7月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公表  <https://fbicenter.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/07/0406a87697658bd0b9af8e848e0f729e.pdf>  ６．DX戦略の達成状況に係る評価指標成果指標  　　　　　　　　　　　　　　16ページ | | 記載内容抜粋 | ６．DX戦略の達成状況に係る評価指標成果指標  ◆経営の視点  戦略目標：DXの成功による競争優位性の確立  成功要因：DXの成功事例を積み重ね、業界内でのリーダーシップを確立する  評価指標：顧客のDX成功率  ◆顧客の視点  戦略目標：顧客満足度の向上  成功要因：ワンストップサービスによる迅速かつ高品質なソリューション提供  評価指標：顧客満足度調査のスコア、リピート率  ◆業務プロセスの視点  戦略目標：効率的なDX推進プロセスの確立  成功要因A：ITCとAICの連携強化  評価指標A：連携プロジェクト数  成功要因B：生成AIの導入と活用  評価指標B：生成AIツール利用率、生成AI導入による業務効率化率  ◆学習と成長の視点  戦略目標：社員のスキルアップと継続的な成長  成功要因A： ITC育成（ITC試験×研修受講→資格取得）  評価指標A： ITC資格合格者数  成功要因B： AIC育成（生成AIスキルアップ）  評価指標B：生成AI牽引者数  成功要因C：オープンなコミュニケーション環境の構築（DX推進委員会設置）  評価指標C：社員満足度、コミュニケーション頻度 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2021年9月14日  2021年10月14日  2021年12月8日  2022年1月31日  2022年3月18日  2024年4月23日  2024年7月1日 | | 発信方法 | 1. 2021年9月14日 <https://fbicenter.co.jp/dxdigital-transformation%e3%81%a7%e4%bc%9a%e7%a4%be%e3%82%92%e5%a4%89%e3%81%88%e3%82%8b%e3%80%81%e7%a4%be%e4%bc%9a%e3%82%92%e5%a4%89%e3%81%88%e3%82%8b%e3%80%81%e5%9b%bd%e3%82%92%e5%a4%89%e3%81%88-2/> DX(Digital Transformation)で会社を変える、社会を変える、国を変える① 2. 2021年10月14日 <https://fbicenter.co.jp/dxdigital-transformation%e3%81%a7%e4%bc%9a%e7%a4%be%e3%82%92%e5%a4%89%e3%81%88%e3%82%8b%e3%80%81%e7%a4%be%e4%bc%9a%e3%82%92%e5%a4%89%e3%81%88%e3%82%8b%e3%80%81%e5%9b%bd%e3%82%92%e5%a4%89%e3%81%88/> DX(Digital Transformation)で会社を変える、社会を変える、国を変える② 3. 2021年12月8日 <https://fbicenter.co.jp/%e7%a7%81%e3%81%9f%e3%81%a1%e3%81%aedx/> 私たちのDX!!（前編） 4. 2022年1月31日 <https://fbicenter.co.jp/%e7%a7%81%e3%81%9f%e3%81%a1%e3%81%aedx%e3%80%80%ef%bc%88%e5%be%8c%e7%b7%a8%ef%bc%89/> 私たちのDX！！（後編） 5. 2022年3月18日 <https://fbicenter.co.jp/blog/dx> 「つくるシステム」から「つくらないシステム」へ！私たちSIerのDX！ 6. 2024年4月23日 <https://fbicenter.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/04/4b6631a8f9ff2ba574b5d12c6df0c637.pdf> DXの取り組み　公表　→　⑦に差し替え削除 7. 2024年7月1日 <https://fbicenter.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/07/0406a87697658bd0b9af8e848e0f729e.pdf> DXの取り組み　第2版　公表 | | 発信内容 | 以下①～⑤は、当社ホームページ内の社長ブログ「FBI Times」のDXカテゴリであり、実務執行総括責任者の代表取締役自身の発信であり、執筆者挨拶としてこれを証明している。   1. 2021年9月14日 DX(Digital Transformation)で会社を変える、社会を変える、国を変える① ・ITシステム「2025年の崖」の克服とDXの本格的な展開 ・DXの目的 ・DXの実現に必要なこと 2. 2021年10月14日 DX(Digital Transformation)で会社を変える、社会を変える、国を変える② ・DX経営は社員を幸せにして業界をも救う ・陣屋様の事例 ・まとめ 3. 2021年12月8日 私たちのDX!!（前編） ・背景 ・会社の社是 ・企業は人づくり ・心を高め人格を磨く ・人物とは言葉である ・人生（仕事）の結果＝考え方×熱意×能力 ・六つの煩悩 4. 2022年1月31日 私たちのDX！！（後編） ・六波羅蜜の実践 ・感謝の気持ち ・事業再建 ・社外での教育活動 ・私たちのDX 5. 2022年3月18日 「つくるシステム」から「つくらないシステム」へ！私たちSIerのDX！ ・私たちSierのDX ・DXを実現し共創するビジネスパートナーとなる   以下⑥～⑦は、当社ホームページ内のフッター部の「FBIのDX」と「FBIのDX概要」であり、実務執行総括責任者の代表取締役自身の発信であり、署名を行ない、これを証明している。   1. 2024年4月23日 DXの取り組み　公表 2. 2024年7月1日 DXの取り組み　第2版　公表 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年3月頃　～　2024年4月頃 | | 実施内容 | IPAのDX推進指標の自己診断結果入力サイトより提出。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2010年11月頃　～　現在継続中 | | 実施内容 | 2010年11月に情報セキュリティー認証資格ISO27001(ISMS)取得（認証登録番号 IS 565078）  毎月ISMS委員会を開催。ISMS運用に基づいて、全社員向けのセキュリティー教育を行ない、最新のリスクを学習しセキュリティー意識を高めている。  また、ISMS認証に基づいて、内部監査および外部監査を実施しており、問題なく認証を維持している。  2021年7月にSECURITY ACTION 2つ星を自己宣言。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。